

エコアクション21中間審査について

市では、平成 19 年 7 月に「エコアクション 21」の認証登録を東海四県で初めて受け、それ以降、環境負荷の低減に努めています。

本年度は 7 月 24 日と 25 日の 2 日間、中間審査を受ける予定です。

現在、県内市町では、本市以外に島田市、藤枝市など 7 市町が「エコアクション 21」を取得しています。

1 エコアクション 21 中間審査とは

エコアクション 21 では、2 年ごとに取組内容の更新を行うための「更新審査」が実施され、その中間年には、更新審査時に設定された取組内容が円滑に運用されているかを審査する「中間審査」が実施されます。

2 審査の内容

(1) 代表者インタビュー（7 月 24 日（火） 午前 8 時 30 分～）

⇒環境負荷や住民への環境教育などについて、市長の考えや方針を審査人が聞き取ります。

(2) 各施設・各部署現地での審査（7 月 24 日（火）～25 日（水））

⇒各施設・各課業務について、環境負荷の軽減対策などの取組内容、目標などを審査します。

(3) 審査報告会（7 月 25 日（水） 午後 4 時～ 相良史料館 2 階）

⇒2 日間にわたる審査の結果を、審査人から職員向けに報告します。

3 主要項目の昨年度との比較

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	比較
廃棄物排出量	62,250 kg	53,187 kg	14.6%減
二酸化炭素排出量	2,395,379 kg-CO ₂	2,324,133 kg-CO ₂	3.1%減
水道使用量	108,194 ㍓	102,237 ㍓	5.5%減

廃棄物排出量は、リサイクル物（金物、プラスチックなど）を除いた数値です。リサイクル量は増加傾向です。

平成 23 年度は、夏季の気温が平年より高いものの、前年度の猛暑よりは上がらなかったため、水道、電気量ともに削減できました。

冬季は寒い日が多く、暖房用の電気、燃料などは増加しましたが、合計では削減することができました。